

令和８年度「離島の生活環境改善支援事業」に係る効果検証等委託業務
に関する質問に対する回答

【質問者１】

No.	仕様書等の項目	質問内容	回答
1	3 予算額 (2)積算内訳 イ直接経費	報償費とあるが、想定される経費をご教授ください。	直接経費の各費目については、計上可能な費目として列挙しているものです。なお、報償費が発生するような具体的な経費は想定しておりません。
2	4 委託業務の内容 (1)事業内容の周知	説明会開催にあたり、事前に行政などの対象地の協力を得るための県の協力は可能でしょうか（県から事前に自治体へ依頼するなど）。	対応可能です。説明会開催の際にも、県から自治体・関係機関への協力依頼や連絡調整など、必要な協力・支援を行います。
3	4 委託業務の内容 (2)離島住民向けアンケート調査・分析	竹富島及び黒島の住民を対象とするアンケート調査について、対象者は主に本事業の利用者を想定しているか、もしくは利用の有無に関わらず、一定数の住民を抽出する想定でしょうか。また、世帯単位・個人単位の別、対象年齢、想定する回答件数、事業実施前後の調査回数について、県が想定している条件があればご教示ください。	本アンケート調査の対象者については、主に本事業の利用者を想定しております。調査時期は、事業実施期間中または実施後に1回行う想定です。 なお、世帯・個人単位、対象年齢、回答件数等の具体的な実施条件については、特段定めておりませんので、効果的な検証を行えるよう、企画提案において提案内容（手法・規模等）を盛り込んでください。
4	4 委託業務の内容 (2)離島住民向けアンケート調査・分析	調査対象品目などにご指定はございますか（例：ネットスーパー及び島内店舗でも購入可能商品に限るものか。）	調査対象品目などには指定はございません。
5	4 委託業務の内容 (3)参画する事業者へのヒアリング調査・分析	参画するネットスーパー事業者及び離島郵便局について、現時点で予定している事業者（応募あるか）・郵便局名との調整状況を教えてください。また、上記２者との連携について、初回は県が主導となりますでしょうか。	参画するネットスーパー事業者については、現在公募中のため現時点では未定です。離島郵便局については、対象離島（竹富島及び黒島）の現地郵便局と連携して実施する予定です。 なお、ヒアリング調査等にあたり、上記２者との連絡・調整等の仲介については、必要に応じて県にて対応いたします。

6	4 委託業務の内容 (4)既存小売店への影響調査・分析	既存小売店への影響調査について、竹富島及び黒島における調査対象店舗について指定はございますか。また、店舗側より売上情報の提供が困難な場合は、販売数量、来客数、仕入回数、欠品状況等の代替指標を用いることは可能でしょうか。（既存小売店からの定量的なデータの取得は難しいことを想定しております）。	竹富島及び黒島について、食品や日用品等の生活必需品を取り扱う既存小売店は各離島1店舗（計2店舗）です。 また、店舗側から売上情報の提供が困難な場合に、販売数量、来客数、仕入回数、欠品状況等の代替指標やヒアリング等の定性的な手法を用いて調査・検証を行うことは可能です。提案事業者において、効果的な影響調査の手法を企画提案の中に盛り込んでください。
7	6 成果物	報告書は何かしら会議体での利用予定をされていますでしょうか。	何らかの会議体での利用は予定しておりません。

【質問者 2】

No.	仕様書等の項目	質問内容	回答
1	4 (2)離島住民向けアンケート調査・分析	住民アンケートの実施にあたり、県または竹富町から、対象世帯の宛先情報のご提供や配布へのご協力は想定されておりますでしょうか。それとも受託者が配布方法を確保する前提でしょうか。	個人情報保護の観点等から、県や竹富町から対象世帯の宛先情報を提供することは困難です。 一方で、アンケートの周知や配布・回収にあたり、関係機関との連絡調整など、可能な範囲での協力・フォローは県にて行います。 具体的なアンケートの配布・回収手法につきましては、効果的かつ現実的な方法を企画提案の中でご提案ください。
2	4 (1)事業内容の周知 別紙 2 事業内容	周知用チラシ及び説明会において住民に案内する事業の詳細（参画するネットスーパー事業者名、注文方法、海上運賃補助を反映した料金・送料、商品の受取方法等）は、いつ頃確定し、受託者に共有される見込みでしょうか。	参画するネットスーパー事業者名、注文方法、補助を反映した料金・送料、商品の受取方法等の詳細については、本委託業務の審査結果通知後、速やかに受託事業者にお知らせする予定です。
3	4 (3)参画する事業者へのヒアリング調査・分析 4 (4)既存小売店への影響調査・分析 10(2)	参画事業者へのヒアリング調査及び既存小売店への影響調査の実施にあたり、県から参画事業者、離島郵便局、既存小売店（又は竹富町）に対して、調査への協力依頼を行っていただくことは可能でしょうか。	各関係先へ県から調査への協力依頼を行うことは可能です。